

1 本書は、特別徴収の個人（市町村民税・道府県民税・住民税・森林環境税（国税）を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した）従業員等が、異動（退職・転勤等）した場合にご提出いただく用紙です。**提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。**従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。

2 **機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。**訂正する場合は二重線で抹消してください。

3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印

7

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
特 別 徴 収

整 理 番 号

〒										課 係 氏 名		担 当 者 内 線		6 年 度		特別徴収指定番号	宛名番号			
市町村長										電話番号		7 年 度		特別徴収指定番号	宛名番号					
令和 年 月 日 提出										個人番号又は法人番号 (右詰めでご記入ください)										
給 与 所 得 者	フリガナ					新					(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		異動年月日	異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法	
	氏 名					姓						例) 11月10日納期限分の場合→10月分					※事業主及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。			
	生年月日	元号	1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成		年	月		日	月分から			月分から		番号を記入			番号を記入			
	個 人 番 号									月分まで		月分まで		5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他			1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付)			
住 所	1月1日現在									円	円		円		令和 年 月 日	8. その他の理由を右欄へ記入				
異動後																				

1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	所 在 地 名	〒				特別徴収指定番号				担 氏 名	新しい勤務先へは、				
	フリガナ									当 名 電	月割額 円 を 月分				
	称									者 話	(翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。				
					法人番号				受給者番号						
				※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。				納入書の要否 (新規の場合のみ記載)				番号を記入 1 必要 2 不要			

2 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入 ←	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 (ウ)と同額)を 右欄に記入	円	左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。			
---------------------------------	--	----------------------------	---	--	--	--	--

3 普通徴収の（一括徴収しない）場合（ 1 及び 2 に当てはまらない場合に記入してください。）

番号を記入 ←	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため。
---------------------------------	--

旧 特別 徴 収 処 理 欄	6 年 度	月分以降の 月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	7 年 度	月分以降の 月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市 町 村 処 理 欄

A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L

特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）をご確認ください。